

令和 7 年度厚木市市民協働推進委員会第 4 回会議 議事録

1 日 時 令和 7 年 12 月 17 日 (水) 午前 10 時から午前 11 時まで

2 場 所 第二庁舎 4 階 教育委員会会議室

3 出席者 厚木市市民協働推進委員 5 人

市民協働推進課長、市民協働推進係長、同係員 2 人

4 傍聴者 0 人

5 案 件

令和 6 年度厚木市市民協働推進条例の運用状況に対する意見書について

6 配布資料

資料 1 厚木市市民協働推進条例運用状況に対する意見書

7 会議内容

(1) 令和 6 年度厚木市市民協働推進条例の運用状況に対する意見書について

【委員長】

案件(1)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 1 につきましては、令和 6 年度の市民協働推進条例の運用状況について、委員の皆様からいただいた御意見をまとめたものです。

なお、資料には、条ごとに「妥当」、「おおむね妥当」、「不十分」それぞれを選択した委員の人数を記載しており、人数の多い選択肢に下線を引いていますが、不十分を選択した委員がいる場合は、「おおむね妥当」に下線を引いています。

この後、条ごとに意見交換を行い、その結果を踏まえ、委員会として評価をしていただきます。

条例第 1 条から第 5 条まで及び第 13 条につきましては、条例の目的や用語の定義などを規定している条文であるため、第 6 条から説明します。

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

市民協働に関する職員研修について、内容はホームページなどで公開していますか。

【事務局】

内部の研修のため、公開していません。

【委員長】

自治会の加入率が低下しており、ポスターやホームページなど様々な加入促進の取組を行っていますが、なかなか加入につながらない状況となっています。

森の里地区では合同運動会を行っていますが、地域の子どもたちが運動会に参加するところから自治会に入っていない方とのつながりができる自治会に入ってくれたらいいなと思っています。

自治会としては、会員数の減少や高齢化などの問題もありますが、予算がないのも問題となっています。会員数が減っていけば予算が減っていく、自治会費を上げれば更に自治会に入らなくなるというジレンマがあります。市は自治会への補助金を増やすことはできるのでしょうか。

【事務局】

市内の213自治会に対し、加入世帯数に応じた自治会活動補助金を交付しています。増額については検討が必要になりますので、地域集会施設建設費等補助金など他の補助金と合わせて御活用いただければと思います。

【委員長】

自治会の会議は、役員を決めるときなど長くて2時間掛かりますが、予算がないとお茶も出せない状況です。会議費なども組み入れていただければ、気持ちよく会議に参加できると思います。

【委員】

小鮎地区で自治会長をしており、高齢化の問題や自治会が消滅する可能性がありますが、若い人たちがほとんど加入しないのが大変な問題だと感じています。

最近引っ越してきた若い家族の家に加入の案内に行きましたが、本当に入らないといけないのかという感じに受け止められました。災害が起きたとき、市の職員だけでは対応しきれないため、自治会でのつながりが機能することは間違いないと思いますが、自治会に加入しないことのデメリットは、広報が配られないことくらいしかないと思われていると思います。

自治会に入って当たり前という意識がなくなってきた中で、若い人たちに魅力的で入らないといけないと思ってもらえるように、市が加入促進パンフレットなどを積極的に作成したらよいと思います。市全体での加入率が5割というのは由々しき問題ですので、私たちも一緒に考えたいと思いますが、より一層自治会加入を促進していただきたいと切に思っています。

【事務局】

自治会加入率が低下しており、自治会の組織力に危機感を持っています。

昨年度、市民の皆様に自治会に関するアンケート調査を行いました。なぜ自治会に入らないのか、なぜ自治会をやめたのかなど、調査結果を基に、自治会連絡協議会と対策を考えているところです。

また、アンケートの中で、自分がどの自治会か分からぬという方が多かったため、今年度、自治会加入促進のパンフレットを作成し、自治会に入っていない方にもお知らせできるよう全戸配布する予定です。そのパンフレットには、自治会活動の重要さや良さを知っていただくために自治会活動の取組を掲載するとともに、厚木市全体の地図に自治会の区域を示して、自分がどの自治会なのかを分かるようにする予定です。

【委員】

パンフレットの全戸配布は、今年度中に行うのですか。

【事務局】

1月以降の予定です。ごみ分別のパンフレットと併せて全戸配布する予定です。

【委員長】

非常によい取組だと思います。よろしくお願ひします。

他になければ、第6条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第7条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

(意見、質問なし)

【委員長】

委員の皆さんからは、意見書に記載のとおり御意見をいただいていますが、妥当と

いうことでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第8条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

研修の参加者数がそれぞれ16人、夏休みボランティア体験の参加者数が36人となっていますが、募集人数はこれよりも多かったのですか。

【事務局】

研修については、募集人数をそれぞれ20人としていました。

【委員】

それであれば、目標値を定めて広報するなど、周知の方法を工夫した方がよいのではないかと思います。

【事務局】

多くの方に参加していただきたいと考えていますが、ボランティア自体が個人の自発的な活動に基づくものであるため、周知の機会を増やすことが大切であると考えています。

【職務代理】

募集の締切りが連休明けで、気付いたら募集が終わっていたということもあります。

【事務局】

参加者数が少ないのは御指摘のとおりです。今回報告しているのは令和6年度の実績ですが、令和7年度の夏休みボランティア体験の参加者数はもっと少なくなってしまいました。事業の周知方法を工夫しなければいけないとと思っており、来年度は、例えば高校や大学に直接出向いて周知の協力をお願いし、熱心に働きかけるなど、地道な努力も必要だと思っています。

【委員】

夏休みボランティア体験に受入団体として参加しました。

私たちの団体は、35歳以下のメンバーに会の運営を任せました。どのボランティア団体も、団体が存続するために若い人たちに役員を移行させていかなければならない中で、夏休みボランティア体験は、地域の学生に関わってもらってボランティアのよさを体験してもらえるため、とてもよい取組だと思っています。

団体側は、年間を通して活動している中で、夏以外の活動に参加してもらいたいというニーズがあり、参加者側は、夏は暑くて参加したくないという方もいると思うので、夏休みに限定せず、期間を広げれば団体も助かるし、参加者数も増えるのではないかでしょうか。

【事務局】

近年の夏は異常な暑さのため、屋外での活動については朝や夕方の活動にしていたなど、団体と調整して対応していますが、屋内の活動であっても活動場所まで行かなければならず、体調を崩される参加者もいらっしゃるため、実施方法について検討しなければならないと考えています。

目標値については、総合計画において、市内で活動する市民活動団体数を指標に位置付け、増やしていくことを目標にしています。

【事務局】

落書き消去や農作業など、この暑さの中では厳しい活動もありますが、夏休みという長期の休み期間中に様々な活動に参加していただける機会となっていますので、暑さ対策を考えながら続けていく必要があると考えています。

その上で、団体は年間を通して様々な活動をされているので、夏休みボランティア体験に限らず参加者とのマッチングをうまくやっていくと、各団体の皆さんのニーズとボランティアをしたいと思っている若い人たちの気持ちにも応えられると思うので、事務局で整理したいと思います。

【委員】

夏休みボランティア体験が始まったときは、夏休みが翌年度の入試に対する内申書対策としてタイミングが合うため、それを目的に参加している人もいたと聞いていますが、最近は本当の意味でのボランティアに参加者の思いが変わってきたと感じています。

【委員長】

中学校の運営協議会の中で、ボランティアをしたい人が減少してきているという話が出ていて、どうするかを先生方と調整しているところです。

【職務代理】

ボランティア部として部活になっている中学校もあります。

【委員長】

委員が言われたように、期間を広げるのはとてもよいと思います。

他になければ、第8条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第9条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

防災訓練に参加した際、森の里中学校にはエアコンがあり、災害や停電が起きてても安心だったが、森の里小学校にはエアコンがありませんでした。高齢者が多く、2～3時間もいたら体調を崩してしまうと思いますので、防災訓練の日程を変えてよいのではないかと思います。

【職務代理】

冬の寒い時期の防災訓練を体験するのもよいかもしれません。

【委員長】

他になれば、第9条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第10条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

(意見、質問なし)

【委員長】

それでは、第 10 条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第 11 条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

(意見、質問なし)

【委員長】

それでは、第 11 条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

次に、第 12 条について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき運用状況を報告)

【委員長】

御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

(意見、質問なし)

【委員長】

それでは、第12条の運用状況については、妥当ということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

以上で本日予定していた案件は全て終了しました。

(2) その他

【事務局】

本日の会議での御意見は、改めて事務局で意見書にまとめ、委員長と職務代理に確認いただいた上で、市民協働推進委員会からの意見書として市に提出します。

(3) 閉会